公　　告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。
令和８年 11 月９日

広島空港振興協議会　会長

1　業務内容
(1)　業務名
令和８年度広島空港発羽田路線利用促進キャンペーン PR 等業務
(2)　業務の仕様等
公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。
(3)　履行期間
契約日から令和９年７月 31 日まで
(4)　履行場所
広島空港振興協議会事務局の指定する場所
(5)　事業予算額
6,230 千円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）
令和８年度：3,830 千円
令和９年度：2,400 千円

2　公募型プロポーザル参加資格
(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の４の規定のいずれにも該当しない者であること。
(2)　本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
(3)　本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
(4)　広島県税、特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
(5)　発注する契約において必要となる場合、その許可、認可等を受けていること。

3　公募型プロポーザル手続等
(1)　公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法
ア　交付場所
〒730-8511　広島市中区基町 10 番 52 号　北館２階
広島空港振興協議会事務局（空港振興課内）
電話（082）513-4013(ダイヤルイン)
広島県ホームページ（https://www.pref.hiroshima.lg.jp/）の入札情報
イ　交付期間
令和８年 11 月９日（月）から令和８年 11 月 30 日（月）正午まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和 23 年法律第 178 号〕に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時までの間、随時交付する。
ウ　入手方法

上記アの場所で直接受け取る、広島県ホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は，上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2)　公募型プロポーザル参加資格の確認

ア　本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ　提出先

〒730-8511　広島市中区基町 10 番 52 号　北館２階
広島空港振興協議会事務局（空港振興課内）
担当者：徳永、丸茂
電話（082）513-4013(ダイヤルイン)
電子メール　dokukou@pref.hiroshima.lg.jp

ウ　提出期限

令和８年 11 月 16 日（月）正午

エ　提出方法

上記イの電子メールに提出すること。

オ　公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和８年 11 月 19 日（木）までに公募型プロポーザル参加資格確認申請書に記載されたメールアドレスに電子メールで通知する。

(3)　提案書の提出期限及び提出方法

ア　提出先

上記(2)イの場所

イ　提出期限

令和８年 11 月 30 日（月）正午

ウ　提出方法

上記（２）イの電子メールに電子データを提出すること。

4　最優秀提案者の決定

(1)　審査方法

提出された提案書に基づく書類審査とする。広島空港振興協議会が設置する公募型プロポーザル選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

(2)　提案書評価基準

評価項目については、「令和８年度広島空港発羽田路線利用促進キャンペーン PR 等業務公募型プロポーザル審査基準及び配点表」に基づき記載した項目を対象に評価を行う。

(3)　結果の通知

審査結果は令和８年 12 月７日（月）までに、申請書に記載された電子メールアドレスに電子メールで通知する。

5　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)　契約保証金

免除

(3)　公募型プロポーザル参加者に求められる義務

ア　公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ　この公募型プロポーザルによる令和９年度の契約は、広島空港振興協議会における令和９年度予算が理事会の承認を得たときをもって効力を生じるものとする。

(4)　契約書作成の要否

要

(5)　その他

公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

6　問い合わせ先

広島空港振興協議会		
	広島県空港振興課内	広島国際空港(株)内
担当者	徳永、丸茂	脇坂、千金
電話	082-513-4013	0848-86-8162
電子メール	dokukou@pref.hiroshima.lg.jp	destn_mktg@hiap.co.jp